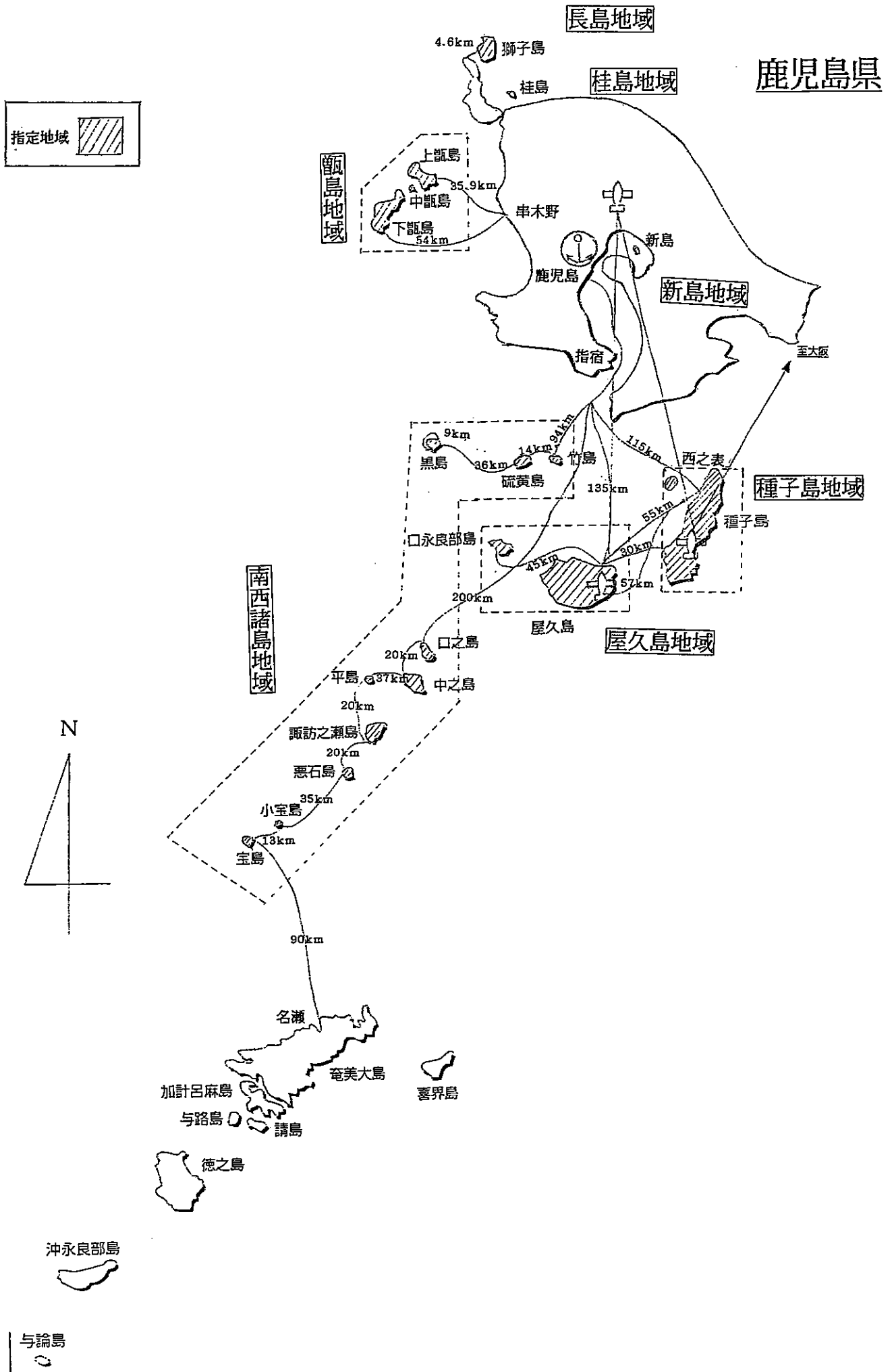


### 3 鹿児島県離島の概要



(1) 県全体の離島の概要

本県は全国でも有数の離島県である。

県土は北緯27度01分から32度18分にわたる南北約600km，東経128度24分から131度12分にわたる東西約300kmの広大な県土に，数多くの離島が散在している。

『鹿児島統計年鑑』（平成15年版）によると，長径100m以上の島は145島あるとされている。このうち特別措置適用の有人離島は28島ある。

これら有人離島は，離島振興法に基づく離島振興対策実施地域（以下，「離島振興地域」という。）として指定を受けている離島が20島，奄美群島振興開発特別措置法に基づく事業が実施されている離島が8島ある。このほかには，本土との架橋により離島振興対策実施地域の指定が解除されている離島が3島ある。

本県の離島数（長径100m以上の離島）

項 目		島 数	摘 要
本 県 離 島 の 総 数		145	
内	本土との架橋により特別措置適用のない離島数（有人）	3	長島，諸浦島（昭和51.3.31解除） 伊唐島（平成10.4.1解除）
	上記以外の離島数	142	
内	うち無人島	114	
	うち特別措置適用有人離島	28	
	離島振興法指定離島	19	獅子島，桂島，上甑島，中甑島，下甑島，新島，種子島 馬毛島，屋久島，口永良部島，竹島，硫黄島，黒島， 口之島，中之島，諏訪之瀬島，平島，悪石島，小宝島， 宝島
	奄美群島振興開発特別措置法対象離島	8	奄美本島（4島），喜界島，徳之島，沖永良部島，与論島
(再掲)有人離島数(指定解除離島含む)		30	

(資料)「鹿児島県統計年鑑」

鹿児島県の離島振興地域及び奄美地域の人口は，平成17年国勢調査（10月1日現在）によると182,602人で，全国の離島人口（沖縄本島を除く。）の26.4%を占めており，全国第一位である。

また，面積は2,484.54km<sup>2</sup>で全国の離島面積の32.8%を占め，全国第一位である。このほか，本県離島はその数，関係市町村数においても，全国で上位に位置している。

主要項目別都道府県順位（平成18年4月1日現在）

（単位：人，km<sup>2</sup>）

順位	法 指 定 離 島 数			関 係 市 町 村 数			平 成 17 年 国 調 人 口			面 積		
	都道府県名	実 数	構成比	都道府県名	実 数	構成比	都道府県名	実 数	構成比	都道府県名	実 数	構成比
	全 国	314	100.0	全 国	142	100.0	全 国	692,862	100.0	全 国	7,574.93	100.0
1	長 崎 県	54	17.2	鹿児島県	23	16.2	鹿児島県	182,602	26.4	鹿児島県	2,484.54	32.8
2	沖 縄 県	40	12.7	沖 縄 県	18	12.7	長 崎 県	155,614	22.5	長 崎 県	1,568.21	20.7
3	愛 媛 県	33	10.5	山 口 県	11	7.7	沖 縄 県	129,829	18.7	沖 縄 県	1,018.16	13.4
4	鹿児島県	28	8.9	長 崎 県	10	7.0	新 潟 県	67,824	9.8	新 潟 県	864.97	11.4
5	香 川 県	22	7.0	東 京 都	9	6.3	東 京 都	28,744	4.1	北 海 道	416.87	5.5
6	山 口 県	21	6.7	香 川 県	8	5.6	島 根 県	23,696	3.4	東 京 都	360.63	4.8
7	岡 山 県	15	4.8	愛 媛 県	7	4.9	愛 媛 県	17,450	2.5	島 根 県	346.19	4.6
8	広 島 県	14	4.5	北 海 道	6	4.2	広 島 県	16,436	2.4	愛 媛 県	89.45	1.2
9	東 京 都	13	4.1	広 島 県	6	4.2	北 海 道	13,994	2.0	広 島 県	84.88	1.1
10	宮 城 県	9	2.9	岡山県・福岡県	5	3.5	兵 庫 県	9,300	1.3	山 口 県	64.66	0.9

(注)平成18年4月1日現在の特別措置適用離島についてのデータによる。(特別措置適用が解除された離島は除く。)沖縄県については，本島を除く。(資料)「2007離島統計年報」(日本離島センター)

(2) 離島振興地域の概要

離島振興地域は、長島（1島）、桂島（1島）、甌島（3島）、新島（1島）、種子島（2島）、屋久島（2島）及び南西諸島（三島村、十島村の10島）の7地域、20島から成る。

これらの離島の多くが外海に散在し、本土から遠く離れていることに加え、台風常襲地帯に位置するなど極めて厳しい自然条件下に置かれている。また、口永良部島、硫黄島、中之島及び諏訪之瀬島は活火山を有する離島である。

さらに、歴史的、自然条件が島ごとにそれぞれ異なっていることから、産業、文化、経済、社会生活等あらゆる面において島を単位として形成されている。関係市町村は12、面積は1,253km<sup>2</sup>、人口は5万6千人余となっている。

地域別離島の概要

(単位：km<sup>2</sup>、人、%)

区 分	離 島 振 興 地 域								奄 美	離 島 計	県 計
	長 島	桂 島	甌 島	新 島	種子島	屋久島	南西諸島	計			
有人島数	1	1	3	1	2	2	10	20	8	28	28
市町村数	1	1	1	1	3	2	2	11	12	23	72
面 積	17.1	0.3	117.6	0.1	453.2	540.7	124.4	1,253.3	1,231.2	2,484.5	9,043.4
人 口	851	18	6,206	5	34,143	13,761	1,135	56,119	126,483	182,602	1,753,179
高齢化率	37.6	22.2	41.5	60.0	29.7	27.5	31.4	30.6	27.7	28.6	24.8

(注) 四捨五入の結果、計は必ずしも一致しない。

(資料) 国勢調査

「2007離島統計年報」

(3) 離島類型

平成5年6月11日内閣総理大臣決定の国離島振興計画は、離島の本土からの時間距離、地理的条件、人口規模等に基づき、内海・本土近接型離島、外界・本土近接型離島、群島型離島、孤立大型離島、孤立小型離島の5類型に分類している。

本県の離島振興対策実施地域（以下、特にことわらない限り「離島」という。）の場合、内海・本土近接型離島が3島、群島型離島が3島、孤立離島が14島あり、さらにそのうち12島が、狭小で人口が数十人から200余人の小型離島であるなど極めて厳しい条件下にある。

離島の類型

類 型 名	内 容
内海・本土近接型	本土の中心的な都市から航路1時間圏内にあり、かつ航路の欠航がほとんどないと考えられる離島
外海・本土近接型	本土の中心的な都市から航路1時間圏内にある内海・本土近接型以外の離島
群 島 型	本土にある中心的な都市から1時間圏外にあり、かつ人口概ね5,000人以上の大型島を中心とし、航路1時間圏内で近接する複数の離島
孤 立 大 型	上記以外の離島で、かつ人口概ね5,000人以上の孤立離島
孤 立 小 型	孤立大型以外の孤立離島

(4) 行政制度の沿革

終戦後の離島関係の行政制度のあゆみは次表のとおりである。

離島関係行政制度の沿革

年 月 日	沿 革
昭和 21年 2月 28日	連合軍覚書により、北緯30度線を暫定国境と定めたため、旧十島村が分断され、旧十島村の上3島（竹島・硫黄島・黒島、現在の三島村）は本県管轄に編入され、奄美群島及び旧十島村の下7島（現在の十島村）は米軍政下に置かれる。
24年 4月 1日	鹿島村が下甌村から分村
26年 12月 5日	北緯29度線以北の下7島本土復帰決定
27年 2月 10日	大島郡十島村（下7島）、同三島村（上3島）発足
28年 7月 22日	離島振興法公布施行（昭和38年3月31日まで）
28年 10月 26日	第1次離島振興対策実施地域指定により、長島、甌島、種子島、屋久島、南西諸島（十島村、三島村）が指定
29年 7月 15日	県離島振興計画（昭和28～37年度）を内閣総理大臣に報告
31年 7月 10日	東町町制施行
31年 10月 15日	南種子町町制施行
33年 3月 9日	改訂県離島振興計画（昭和33～37年度）を内閣総理大臣に報告
33年 4月 1日	上屋久町町制施行
33年 10月 1日	西之表市市制施行
34年 4月 1日	屋久町町制施行
36年 9月 25日	第9次離島振興対策実施地域指定により、桂島が指定
37年 3月 2日	離島振興法一部改正（適用期限が47年度まで延長）
37年 12月	離島振興計画（昭和38～47年度）を内閣総理大臣に報告
39年 7月 7日	第10次離島振興対策実施地域指定により、新島が指定
47年 6月 1日	離島振興法一部改正（適用期限が57年度まで延長）
48年 3月 31日	離島振興計画（昭和48～57年度）を内閣総理大臣に報告
48年 4月 1日	三島村、十島村が大島郡から鹿児島郡となる。
48年 5月 1日	桜島町町制施行
51年 3月 31日	長島、諸浦島が第6次指定解除
57年 5月 7日	離島振興法一部改正（適用期限が平成4年度まで延長）
58年 1月 31日	離島振興計画（昭和58年度～平成4年度）を内閣総理大臣に報告
平成 4年 4月 24日	離島振興法一部改正（適用期限が平成14年度まで延長）
5年 4月 1日	離島振興計画（平成5～14年度）を内閣総理大臣に報告
10年 4月 1日	伊唐島が第15次指定解除
14年 7月 12日	離島振興法一部改正（適用期限が平成24年度まで延長）
15年 4月 1日	離島振興計画（平成15～24年度）を策定
16年 10月 12日	里村、上甌村、下甌村及び鹿島村が合併し薩摩川内市となる。
16年 11月 1日	桜島町が合併し鹿児島市となる。
18年 3月 20日	東町・長島町が合併し新「長島町」となる。
19年 10月 1日	上屋久町及び屋久町が合併し屋久島町となる。

(5) 人口の動向

離島の総人口は、昭和30年の117,144人（平成15年3月31日時点の離島振興対策実施地域）から平成17年には56,119人となり、この期間内に60,995人、52.1%減少している。

この間の減少率を7地域別に見ると、新島の96.2%をはじめ、桂島89.4%、甌島73.7%、南西諸島71.7%と減少が著しく、これに長島の61.9%が続いている。最も減少率の少ない屋久島でも41.7%であった。

この間の県人口の減少率が14.2%であったことから、離島の人口減少のテンポが極めて早く、過疎化が急速に進んだことがうかがえる。

総人口の推移

(単位：人，%)

区 分		離 島	奄 美	県内離島	鹿児島県	全 国	
人 口	昭和30年	117,144	205,363	322,507	2,044,112	90,076,594	
	45年	84,053	164,114	248,167	1,729,150	104,665,171	
	50年	75,885	155,879	231,764	1,723,902	111,939,643	
	55年	72,308	156,074	228,382	1,784,623	117,057,485	
	60年	69,059	153,062	222,121	1,819,270	121,048,923	
	平成	2年	63,857	142,834	206,691	1,797,824	123,611,167
		7年	61,200	135,791	196,991	1,794,224	125,507,246
		12年	59,071	132,315	191,386	1,786,194	126,925,843
		17年	56,119	126,483	182,602	1,753,179	127,767,994
増減 率	昭和30～平成17	52.1	38.4	43.4	14.2	41.8	
	平成12～平成17	5.0	4.4	4.6	1.8	0.7	

(注) 離島は、平成19年3月31日現在で離島振興対策実施地域に指定されている地域の数値

(資料) 「国勢調査」

「2007離島統計年報」

地域別人口の推移

(単位：人，%)

区 分		長 島	桂 島	甌 島	新 島	種子島	屋久島	南西諸島	計	
人 口	昭和30年	2,236	170	23,629	131	63,354	23,614	4,010	117,144	
	45年	1,744	116	11,750	85	50,920	17,376	2,062	84,053	
	50年	1,526	100	10,002	40	46,359	16,110	1,748	75,885	
	55年	1,492	62	9,428	26	44,154	15,624	1,522	72,308	
	60年	1,326	24	9,267	22	42,007	15,074	1,339	69,059	
	平成	2年	1,184	28	8,348	18	39,176	13,860	1,293	63,857
		7年	1,082	26	7,926	13	37,271	13,593	1,289	61,200
		12年	981	32	7,220	12	35,695	13,875	1,256	59,071
		17年	851	18	6,206	5	34,143	13,761	1,135	56,119
増減 率	昭和30～平成17	61.9	89.4	73.7	96.2	46.1	41.7	71.7	52.1	
	平成12～平成17	13.3	43.8	14.0	58.3	4.3	0.8	9.6	5.0	

(注) 離島は、平成19年3月31日現在で離島振興対策実施地域に指定されている地域の数値

(資料) 「国勢調査」

「2007離島統計年報」

総人口に占める65歳以上の人口の割合（老年人口比率）をみると、平成17年国勢調査で、離島が30.6%、県平均が24.8%である。また、平成12年における割合は、離島27.6%、県平均22.6%であり、離島における高齢化は、県平均に比し概ね5年ほど先行しているとみられる。

平成17年の地域別高齢人口比率は、新島が60.0%と最も高く、これに甌島の41.5%が次いでいる。昭和35年から平成17年までの45年間の高齢化のテンポは、甌島（32.0ポイント上昇）が最も著しく、続いて種子島（24.0ポイント上昇）となっている。

65歳以上人口割合の推移

（単位：人，％）

区分	長 島	桂 島	甌 島	新 島	種 子 島	屋 久 島	南西諸島	計	県
昭和35年	-	-	9.5	-	5.7	5.5	5.8	6.3	7.2
50年	-	-	22.1	-	10.3	11.0	17.3	12.2	11.5
55年	-	-	24.0	-	12.3	12.5	19.6	14.1	12.7
60年	-	-	26.5	-	14.3	14.6	23.2	16.2	14.2
平成2年	21.1	7.1	30.5	27.8	17.3	18.0	28.0	19.5	16.6
7年	25.4	0.0	35.6	38.5	21.8	22.0	27.9	23.8	19.7
12年	30.4	6.3	39.8	66.7	31.0	24.6	30.2	27.6	22.6
17年	37.6	22.2	41.5	60.0	29.7	27.5	31.4	30.6	24.8

（注）1 市町村内一部離島である長島，桂島，新島については昭和60年以前のデータはない。

2 「-」は不明

（資料）「国勢調査」，「2007離島統計年報」

(6) 産業構造

ア 就業構造

平成17年の就業人口は28,183人であり、産業別には第1次産業 7,309人（26.2%）、第2次産業 4,523人（16.0%）、第3次産業16,935人（57.7%）となっている。

全国や県平均と比べて、離島の実業構造の特徴としては、

第1次産業の割合が高く、とりわけ農業及び水産業の割合が高いこと

建設業の割合が高く、製造業の割合が低いこと

第3次産業の割合が低いことなどが挙げられる。

産業別就業者数

（単位：人，％）

区分	離 島				奄 美	県	全 国
	実 数		構 成 比				
	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平 成 1 7 年		
第1次産業	7,908	7,390	26.7	26.2	16.8	11.6	4.8
うち農業	6,522	6,257	22.0	22.2	15.3	10.6	4.4
うち林業	137	93	0.5	0.3	0.1	0.2	0.1
うち水産業	1,249	1,040	4.2	3.7	1.4	0.9	0.4
第2次産業	5,745	4,523	19.4	16.0	17.9	21.2	26.1
うち建設業	4,358	3,313	14.7	11.8	12.1	9.9	8.8
うち製造業	1,310	1,184	4.4	4.2	5.6	11.2	17.3
第3次産業	15,935	16,264	53.9	57.7	65.3	66.7	67.2
就業者総数	29,588	28,183	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）就業者総数には分類不能を含む。

（資料）「国勢調査」，「2007離島統計年報」

イ 産業別純生産

平成12年度の産業別純生産の構成比をみると、所得の面からも、上記の産業構造の項でも述べたようなことがうかがえる。

すなわち、

農業や水産業の割合が高いこと

公共事業を中心とする建設業の割合が高く、製造業の割合が低いこと

第3次産業の割合は他産業と比較する割合が高いが、全国平均、県平均に比較すると低いことなどが挙げられる。

産業別総生産

(単位：百万円，%)

区 分	離 島				奄 美	県	全 国	
	実 数		構 成 比					構 成 比
	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平 成 1 7 年			
第1次産業	14,664	12,726	9.4	8.5	4.8	4.5	1.4	
うち農業	11,662	11,210	7.5	7.5	4.1	3.8	1.2	
うち林業	1,497	623	0.9	0.4	0.1	0.2	0.1	
うち水産業	1,505	893	1.0	0.6	0.6	0.5	0.2	
第2次産業	33,163	27,831	21.3	18.5	14.0	18.8	26.4	
うち建設業	23,845	16,830	15.3	11.2	9.3	6.2	6.1	
うち製造業	8,683	10,453	5.6	7.0	4.5	12.3	20.2	
第3次産業	108,058	109,462	69.3	73.0	81.2	76.7	72.2	
小 計	155,885	150,019	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
輸入品に課される税・関税	1,153	1,374						
(控除)総資本形成に係る消費税	849	726						
(控除)帰属利子	4,895	6,002						
総 生 産	151,294	144,665						

(注) 1. 市町内一部離島の方は除く。

2. 国については暦年の数値

(資料) 「県民経済計算年報」, 「市町村民所得推計」, 「大島郡民所得推計報告書」

(7) 所得水準

平成17年度の一部離島を除く1人当たり離島住民所得は2,029千円で、1人当たり県民所得の89.3%、1人当たり国民所得の70.5%しかない。

県及び国との格差は近年縮まりつつあるが、その差は依然と大きい。

1人当たり所得の推移

(単位：千円，%)

区 分		平成12年度	平成17年度
1人当 たり所 得	離 島	2,042	2,029
	鹿児島県	2,336	2,272
	全 国	2,929	2,878
格 差	離島/県	87.4	89.3
	離島/国	69.7	70.5

(注) 「離島」には市町内一部離島の方は除外してある。

(資料) 「県民経済計算年報」, 「市町村民所得推計」

本県離島の概要（平成19年4月1日現在の指定地域）

（単位：km<sup>2</sup>，km，人，戸）

地域	島名 (Name)	市町村名	類型	面積	海岸延長	人口			世帯数 (H17国調)
						平成17	平成12	増減率(%)	
長島	獅子島 (Shishi-jima)	長島町	内海	17.05	36.5	851	981	13.3	314
桂島	桂島 (Katsura-jima)	出水市	内海	0.33	2.7	18	32	43.8	7
甑島	上甑島 (Kamikoshiki-jima)	薩摩川内市	群島主島	44.14	81.1	2,750	3,132	12.2	1,293
	中甑島 (Nakakoshiki-jima)			7.30	17.4	347	393	11.7	186
	下甑島 (Shimokoshiki-jima)		群島主島	66.12	84.8	3,109	3,695	15.9	1,540
新島	新島 (Shin-jima)	鹿児島市	内海	0.13	2.3	5	12	58.3	3
種子島	種子島 (Tane-ga-shima)	西之表市 中種子町 南種子町	孤立大型	444.99	169.6	34,128	35,695	4.4	15,388
	馬毛島 (Mage-shima)	西之表市	孤立小型	8.20	16.5	15	0	-	15
屋久島	屋久島 (Yaku-shima)	上屋久町 屋久町	孤立大型	504.88	126.7	13,614	13,706	0.7	6,052
	口永良部島 (Kuchinoerabu-jima)	上屋久町	孤立小型	35.77	49.7	147	169	13.0	78
南西諸島	竹島 (Take-shima)	三島村	孤立小型	4.20	12.8	83	91	8.8	41
	硫黄島 (Io-jima)		孤立小型	11.65	19.1	140	150	6.7	80
	黒島 (Kuro-shima)		孤立小型	15.37	20.1	239	259	7.7	133
	口之島 (Kuchi-no-shima)	十島村	孤立小型	13.33	13.3	125	173	27.7	83
	中之島 (Naka-no-shima)		孤立小型	34.47	28.0	173	183	5.5	92
	諏訪之瀬島 (Suwanose-jima)		孤立小型	27.66	24.5	49	74	33.8	28
	平島 (Taira-jima)		孤立小型	2.08	4.5	82	84	2.4	41
	悪石島 (Akuseki-jima)		孤立小型	7.49	8.8	94	80	17.5	47
	小宝島 (Kodakara-jima)		孤立小型	1.00	3.2	48	43	11.6	26
宝島 (Takara-jima)	孤立小型	7.14	12.1	102	119	14.3	55		
7地域	20島	11市町村	-	1,253.30	733.7	56,119	59,071	5.0	25,502

（注：上甑島と中甑島は、平成5年3月架橋により結ばれたため、両島を一つと見なし「群島主島」と表記してある。）